



共創による新しい価値の創造  
**HANNAN**  
SDGs未来都市

# 阪南市教育大綱

HANNAN CITY EDUCATION OUTLINE



小学校 海洋教育における体験活動(生きもの探し)

誰一人取り残さず 誰もが輝くことができる  
協働・共創社会のひと・まちづくり

令和5(2023)年9月

阪南市

～ 目 次 ～

1	教育大綱の趣旨	P 1
2	大綱の位置づけ	P 1
3	大綱の対象期間	P 2
4	教育をめぐる現状と課題	P 3
5	「はんなんの教育」の基本理念	P 4
6	「はんなんの教育」の基本方針と基本施策	P 5
	【方針その1】	
	すべての個性を輝かせ 一人ひとりの	
	「自己実現をはかる教育」を推進します	P 5
	【方針その2】	
	人がつながり支えあい	
	「ともに学び・ともに育つ共生の教育」を推進します	P 6
	【方針その3】	
	まなぶ・はぐくむ・つなぐ	
	「生涯学習のひと・まちづくり」を推進します	P 7
	【方針その4】	
	はんなんの うみ・やま・さと をフィールドに	
	「未来に向かって生きる力」を育みます	P 8
	(用語解説)	P 9

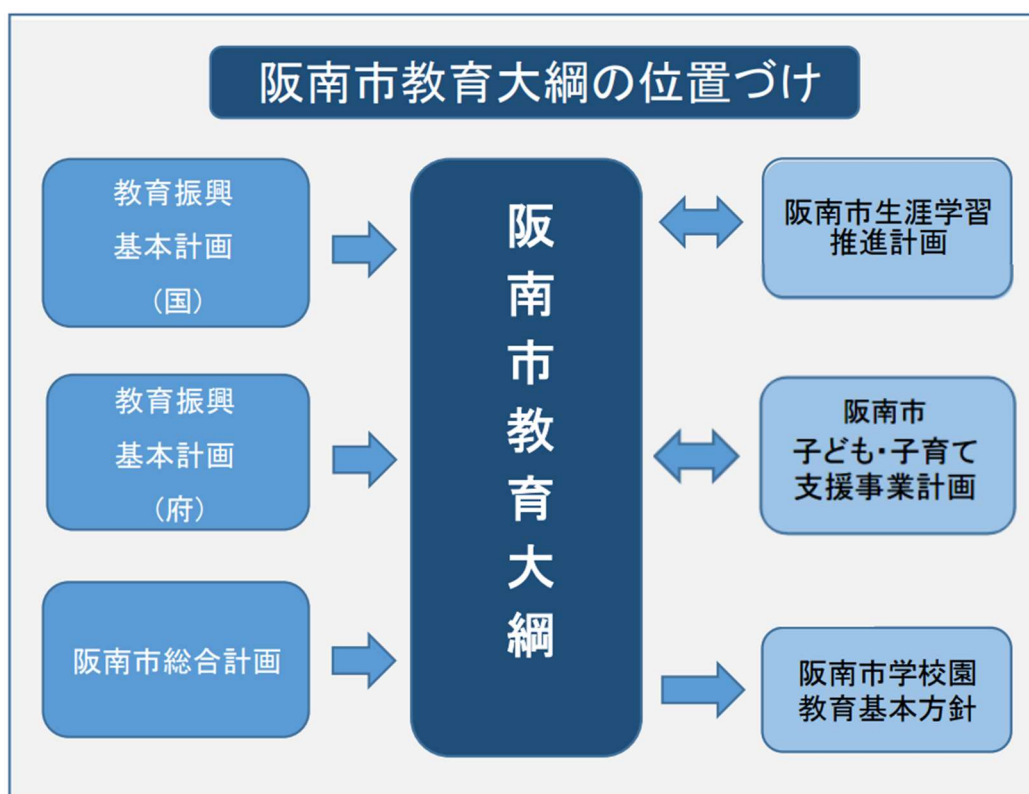
## 1 教育大綱の趣旨

教育大綱は、地方公共団体としての教育の目標や施策の根本的な方針について、国の教育振興基本計画に規定する基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じて定めるものです。

教育政策に関する方向性の明確化を図ったうえで、市長および教育委員会は、それぞれの所管する事務を執行します。

## 2 大綱の位置づけ

この大綱は、国の第4期教育振興基本計画に規定する基本的な方針を参酌するとともに、府の第2次教育振興基本計画、阪南市総合計画や関係諸計画との整合性を図り、本市の特色を盛り込むことで、阪南市総合教育会議において、本市の教育行政を推進するための基本的な指針として、市長と教育委員会が協議・調整を尽くし、市長が策定したものです。



### 3 大綱の対象期間

この大綱の期間は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とします。

その後、新たに国の教育振興基本計画の改訂に準じ内容を見直します。

※これまでの大綱の策定経過

【第1期】平成27（2015）年度～平成29（2017）年度（3年間）

【第2期】平成30（2018）年度～令和4（2022）年度（5年間）

年度（令和）	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
西暦	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
教育振興基本計画（国）	第4期計画					第5期計画					
教育振興基本計画（府）	第2次計画					第3次計画					
阪南市総合計画	総合計画（2022～2033）										
阪南市教育大綱	第3期大綱					第4期大綱					



中学校 1人1台端末による学習活動



小学校 海洋教育における体験活動（地引網）

## 4 教育をめぐる現状と課題

現在、世界には、地球環境問題など、多くの社会課題が存在しています。

「SDGs未来都市」に選ばれた本市においても、SDGs（※1）に示された「世界で達成すべき持続可能な開発のための17の国際目標」の課題解決に向かい取組を加速させているところです。

また、近年は、本市を含めて全国各地で少子高齢化が進み、学校整理統合の議論が必要となる一方、高度情報化社会の到来によるデジタル社会への迅速な対処が教育の分野でも求められています。そして、子どもたちの置かれた状況を見渡すと、コロナ禍を経て、全国的に虐待やいじめ、不登校の増加、また、ヤングケアラーの問題など、教育をめぐる課題が山積しています。

このような子どもたちをめぐる深刻な状況をふまえ、今年の国レベルでの大きな動きが、「こども家庭庁」の設置と「こども基本法」の施行でした。本法に定められた子どもの意見表明権や活動等に参加する機会確保の理念を生かし、本市においても、「（仮称）子どもの権利に関する条例」の制定に向け、取組を進めているところです。

本条例の制定を待つまでもなく、これまで、本市の学校や各教育機関においては、子どもたちの自信を育み自己肯定感を高めることを目標に、子ども一人ひとりの自己実現をはかる教育を進めてきました。具体的には、以前から「はんなんのうみ・やま・さと」の恵まれた自然を生かした環境教育（海洋教育）に取り組んでおり、とりわけ令和元年度に採択された「海洋教育パイオニアスクールプログラム（※2）」では、カリキュラム開発などの新たな教育実践のもと、令和5年度からは全ての小学校が教育実践校となり、生きる力（※3）を育む学習活動に取り組んでいます。

この海洋教育の活動を通して、子どもたちが地球環境問題やSDGsへの関心を高め、自分たちの力で社会をより良くしていくことができるという実感を得て、変化の激しいこれからの社会で様々な困難を乗り越え、未来に向かって力強く歩み続けていくことを願っています。

さらに、本市の教育は、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続けながら豊かな人生を送っていけるよう、学校教育と社会教育をともに大切にしていける方針のもと、公民館をはじめとする各社会教育施設を拠点に、生涯学習の推進に取り組んできました。今回、3度目の改訂となる本教育大綱ですが、これまでの大綱にあった基本理念「まなぶ・はぐくむ・つなぐ 生涯学習のひと・まちづくり」を、今回の改訂でも基本方針の一つとしているのはこのためです。

現代は、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代であると言われています。本市では、市民一人ひとりが自分の良さや可能性を見出すとともに、他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会課題に挑戦し、豊かな人生を切り拓き、未来社会に向かい、持続可能な今後の社会のつくり手となることが望まれています。



市立幼稚園 製作活動

## 5 「はんなんの教育」の基本理念

**誰一人取り残さず 誰もが輝くことができる  
 協働・共創社会のひと・まちづくり**

本市では、令和4年3月に新しい総合計画を策定し、将来の都市像として「共創による新しい地域価値が創造され、誰もが輝ける舞台都市・阪南」を掲げ、まちづくりを進めています。このことは、子どもたちを含め、すべての市民が尊重されたまちのつくり手の育成をめざすものです。

また、SDGs 未来都市をめざす本市は、SDGsの「誰一人取り残さない」を理念に、持続可能な社会の実現に向け、子どもも大人も、一人ひとりの権利が守られた、協働・共創社会の形成に向けた取組を推進しています。

今後、阪南市は、「誰一人取り残さず 誰もが輝くことができる 協働・共創社会のひと・まちづくり」をこの教育大綱の基本理念として、社会が大きく変動する中で、将来、大人になる子どもたちの主体形成はもとより、全ての市民、団体、地域が豊かな地域社会を形成できるよう、学校教育、家庭教育、社会教育を通して、市と教育委員会が強く連携し、阪南市の宝である子どもたち一人ひとりの豊かな未来のため、また、まちづくりの主役である市民の皆さん一人ひとりの幸福のため、必要な教育施策を着実に実行してまいります。



小学校 異年齢集団による学び合い



市立保育所 地域交流行事(焼き芋)



小学校 児童集会



中学校 体育祭(開会式)

## 6 「はんなんの教育」の基本方針と基本施策

### 【方針その1】

すべての個性を輝かせ 一人ひとりの

「自己実現をはかる教育」を推進します

それぞれが抱える課題が多様化・複雑化する中、各自のウェルビーイング（幸せや生きがい）の向上をめざし、多様な教育ニーズに対応することで、人それぞれの自己実現や自己肯定感を高める教育が求められています。

### 【基本施策】

- ①子育て・子育ての支援の充実を図り、子どもや養育者の居場所づくりに努めます。
- ②まちづくりにともに関わり合うパートナーとして、次世代を担うすべての子どもの権利を保障する、「(仮称)子どもの権利に関する条例」を制定し、条例を学ぶ機会や周知・啓発の充実を図ります。
- ③学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成するキャリア教育を推進します。
- ④すべての学びの基礎となる「確かな学力(※4)」を身につけることができるよう、教員の資質向上と教育活動の充実を図り、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に取り組みます。
- ⑤ALT(※5)や諸団体の人々とともに、世界につながる英語教育を推進します。
- ⑥「阪南GIGAスクールビジョン(※6)」の実現に向け、ICT教育の充実を図ります。
- ⑦言語能力を伸ばし、創造力や表現力を豊かにするため、学校図書館や市立図書館を活用した読書活動の充実を図ります。
- ⑧計画的に施設等の整備を図ることで、安全・安心な教育環境の確保と充実を図ります。



小学校 1人1台端末による学習活動



小学校 ALT(外国語指導助手)配置事業

## 【方針その2】

### 人がつながり支えあい

#### 「ともに学び・ともに育つ共生の教育」を推進します

自他の人権や多様性が尊重され、地域社会で、誰もが幸せや豊かさを感じられる社会づくりを実現するため、皆で力を合わせ、誰一人取り残さず、ともに育ち、ともに高め合う関係づくりが求められています。

### 【基本施策】

- ①生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実、質の向上を図ります。
- ②就学前教育と小学校教育の円滑な接続のために、幼稚園・保育所・こども園などと小学校との連携を強化します。
- ③子育てがしやすい環境づくりのため、預かり保育やファミリー・サポート・センター（※7）の利用促進など、保護者ニーズに応じたサービスの提供に努めます。
- ④人権に関する正しい知識を深め、自他の人権や多様性が尊重された社会づくりを進める人権教育を総合的に推進します。
- ⑤いじめ、児童虐待、不登校に関する取組を強化し、その課題解決に努めます。
- ⑥すべての子どもの自立をめざすとともに、障がいのある子ども一人ひとりの状況や教育ニーズに応じた指導・支援を行う支援教育を推進します。
- ⑦必要な情報を適切に評価・活用できる「情報活用能力」の育成を図ります。
- ⑧教育支援センターシンパティア（※8）の機能充実も含め、子ども、保護者、市民、教職員等を対象とした相談活動、支援機能の充実に努めます。
- ⑨世界の多様な伝統や文化への理解を深め、すべての人々が助け合い、生きていく社会の実現をめざす教育を推進します。



ファミリー・サポート・センター  
協力会員養成講座



教育支援センター「シンパティア」



## 【方針その3】

まなぶ・はぐくむ・つなぐ

「生涯学習のひと・まちづくり」を推進します

多くの社会課題の解決のため、人々が、生涯にわたり、あらゆる場所、時間、方法で、自発的に自由に広範な学習を行い、地域社会への貢献等により、他者とともに生涯にわたり学び続けるひと・まちづくりが求められています。

## 【基本施策】

- ①家庭教育、学校教育、および社会教育の活動に「守破離（しゅはり）（※9）」の考え方を取り入れ、それぞれの充実と、相互に連携・協働した学びを推進します。
- ②学校の授業や地域と連携した活動を通して、市の歴史・文化の学習を深め郷土への愛着心を育みます。
- ③中央公民館体制（※10）の中で、公民館を「人と触れ合う交流の場」、「様々なことを学べる学習の場」、「身近な生活の場」とし、生涯学習を充実させる講座やイベント等を開催し、各種活動を支援します。
- ④市と日本の歴史・文化の保存と継承を行い、芸術・芸能を振興する施策を展開します。
- ⑤市民の読書意欲を高める企画・運営を行い、読書環境を整えます。
- ⑥市民の潤いと健康が増進する取組を行い、それぞれの個性やライフスタイルに応じた各種スポーツの普及に努めるなど、スポーツを振興する施策を推進します。
- ⑦文化財を学校教育や社会教育で活用し、郷土の歴史や文化の大切さを啓発するとともに、広く発信することにより郷土への愛着心を育みます。



中央公民館 地域のつくり手育成講座



堺南市健康マラソン大会

## 【方針その4】

# はんなんの うみ・やま・さと をフィールドに 「未来に向かって生きる力」を育みます

本市の恵まれた自然を五感で感じる体験活動や人との交流を通して、子どもたちの郷土愛を育みながら、未来に向かい、主体的に社会の形成に参画し、持続可能な社会の実現に寄与する人材が求められています。

## 【基本施策】

- ①家庭・地域・諸団体の人々と協働し、子どもの「生きる力」を育みます。
- ②海洋教育をはじめとする環境教育に取り組み、体験や交流活動を通して、SDGsと環境問題への理解を深める課題解決学習を進めます。
- ③海洋教育では、「はんなん海洋リテラシー（※11）」を多世代で共有し発展させます。
- ④「(仮称)はんなん海の学校（※12）」を創設し、社会教育としての学びを通じて多くの人々の郷土愛を育み、主体的に地域課題に関わる人材を育成します。
- ⑤地球温暖化に対する「グリーンカーボン」、「ブルーカーボン」（※13）など環境保全に関わる学習の充実を図ります。
- ⑥地域や関係機関等と連携した交通安全教育、防犯教育、および防災教育の取組を推進します。
- ⑦学校給食を通じた健康な身体づくりとともに、食の文化や自然の恩恵、生産の背景にある人々の営みへの理解を深め、感謝の気持ちと環境保全に寄与する態度を養う食育を推進します。



小学校 海洋教育における体験活動(アマモの栽培)

## (用語解説)

- ※1 【SDGs (エス・ディー・ジーズ)】 2015年9月に国連総会で採択された2030年までに達成すべき持続可能な開発のための17の国際目標のこと。阪南市は、SDGsの達成に向けて優れた取組を提案する都市として、内閣府から「SDGs未来都市」の選定を受け、持続可能で好循環な地域づくりの実現をめざし、まちづくりに取り組んでいる。
- ※2 【海洋教育パイオニアスクールプログラム】 新しい海の学びに取り組んでいこうとする学校を応援する、日本財団、笹川平和財団海洋政策研究所が主催する助成制度のこと。
- ※3 【生きる力】 変化の激しいこれからの社会を生きぬくために必要な確かな学力と豊かな人間性、健康・体力等、知・徳・体のバランスのとれた力のこと。
- ※4 【確かな学力】 『生きて働く「知識・技能」』、『未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」』、『学びを人生や社会にいかそうとする「学びに向かう力・人間性」』など、幅広い学力のこと。
- ※5 【ALT】 学校における外国語指導助手 (Assistant Language Teacher) のこと。
- ※6 【阪南 GIGA スクールビジョン】 文部科学省が打ち出した「GIGA スクール構想」に基づく、本市小中学校におけるICT教育の環境整備に伴い、本市がめざすべきICT教育の目標や内容をとりまとめたもの。
- ※7 【ファミリー・サポート・センター】 子どもを預かってほしい人と、預かることができる人を結ぶ取組のこと。
- ※8 【教育支援センターシンパティア】 登校できない状況にある子どもの居場所として、校園生活への復帰や社会的自立を支援すること、および教育に関する多様な相談を行う拠点のこと。
- ※9 【守破離 (しゅはり)】 日本の芸道・芸術におけるステップアップの考え方で、決められたことを「守」って基本を習得し、身に付けた基本をベースにしながらかつ自分なりの工夫をして徐々に基本を「破」る、そして基本から「離」れて全く新しいことを生み出すプロセスのこと。
- ※10 【中央公民館体制】 中央公民館が3つの地区公民館(尾崎・東鳥取・西鳥取)を統括と支援を行い、連携を図ることで、市全域の社会教育の推進を図り、公民館活動の活性化を図るための公民館の運営体制のこと。
- ※11 【はんなん海洋リテラシー】 はんなんの海から私たちが受けている様々な影響について理解し、はんなんの海と私たちの未来に向けてできることは何かを考え発信していくことを目標として子どもたちに育みたい力や発達段階に応じた育成目標などを取りまとめたもの。
- ※12 【(仮称) はんなん海の学校】 「海洋教育」を持続可能な取組となるよう、社会教育として実施する取組のこと。
- ※13 【グリーンカーボン】、【ブルーカーボン】 グリーンカーボンは、陸上にある草や木が光合成による炭素の吸収、ブルーカーボンは、海の海洋生態系による炭素の吸収で、ともに地球温暖化対策として温室効果ガスを削減する取組のこと。



共創による新しい価値の創造  
**HANNAN**  
SDGs未来都市



小学校 運動会(鳴子踊り)

発行日：令和5（2023）年9月

発行：阪南市

未来創生部 政策共創室



**阪南市**